

基本方針① 日常生活を支える地域内交通の維持・確保

1 令和6年度取組評価

評価	評価の理由
A	地域内交通の維持・確保に向け、市町において、地域公共交通計画の策定が進むとともに、交通不便地域における移動手段確保や、多様な輸送資源活用 の取組が進捗しました。

2 K P I（重要業績評価指標）の達成状況と評価

K P I（重要業績評価指標）

R 5		R 6		R 7	R 8	R 9	R 10
現状値	目標値	達成状況	評価	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値			実績値	実績値	実績値	実績値
地域公共交通計画を策定した市町数（累計）							
(R 4)	15 市町	107%	a	18 市町	-	-	26 市町
9 市町	16 市町			-	-	-	-
移動サービスの導入に向けて、県が支援を行った市町の数（累計）							
11 市町	15 市町	120%	a	18 市町	-	-	29 市町
	18 市町			-	-	-	-
多様な輸送資源を活用した取組に対して、県が支援を行った件数（累計）							
2 件	3 件	100%	a	4 件	-	-	7 件
	3 件			-	-	-	-

3 施策の取組状況

施策名

・令和6年度の主な取組

1-1 地域内交通の課題解決に向けた支援

- ・国と連携して5市町で「合同施策検討会」を開催し、課題を共有するとともに、解決策について協議しました。
- ・国と連携して「地域公共交通セミナー」を開催し、各地域の特色ある取組事例を市町間で共有しました。
- ・県内市町を人口や地理的条件等で4区分に類型化し、類型毎に、共通する課題と、課題解決に向けた取組事例をとりまとめ、全市町に共有しました。
- ・県内市町の地域公共交通会議等に委員として出席し、市町の取組に対して助言を行うとともに、県の補助制度等について周知しました。

1-2 交通不便地域における移動手段の確保

- ・地域住民との座談会を 10 市町で開催し、高齢者や若者の移動ニーズや行政に求める施策の把握に努めました。
- ・「三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金」を創設し、市町等が実施する地域内交通ネットワーク構築に向けた移動手段を確保するための取組に対して財政支援を行いました。
- ・離島航路について、老朽化船舶の代替船建造に要する経費に対して補助を行うとともに、「三重県離島航路整備事業補助金」を交付しました。
- ・関係人口や交流人口の増加につながる島の魅力を生かした取組を地域や市町において実施し、離島航路維持のための利用促進を図りました。

1-3 地域を支える二次交通の充実と多様な輸送資源の活用

- ・「三重県タクシー事業者運行継続支援金」、「三重県交通事業者燃料価格高騰等対策支援補助金」及び「三重県交通事業者利用促進対策費用補助金」により、タクシー事業者に対して財政支援を行い、タクシーの安定的な運行体制の確保を図りました。
- ・観光客等の夜間の移動需要を補うために伊勢市及び志摩市が実施した日本版ライドシェアの実証実験に対して財政支援を行いました。
- ・「三重県高齢者等の移動手段の確保に向けた地域モデル事業」で支援を行った交通不便地域における市町の取組等について、課題解決のポイントや必要な手続き等を取りまとめた「移動支援取組事例マニュアル」を作成し、県内市町に共有しました。
- ・一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会に加盟し、自家用有償旅客運送等に係る国の動向や各地の先進事例について情報収集を行いました。
- ・スクールバス等を活用したパークアンドライドの取組として、名張市が実施した、名張駅周辺の駐車場から赤目四十八滝へのシャトルバスの実証運行に対して財政支援を行いました。

4 今後の課題と対応

施策名

- ・令和 7 年度以降に残された課題と対応

1-1 地域内交通の課題解決に向けた支援

- ・市町が抱える課題に対し、国の知見やノウハウを活用して解決に向けた方策を検討するため、「合同施策検討会」を開催します。
- ・市町において課題解決に向けた方策が効果的に実施されるよう、国、県に交通事業者も加えた「公共ライドシェア等導入支援チーム」を設置し、具体的な制度設計や法的手続き等を支援します。
- ・市町の担当者のスキルアップと、国、県、市町間の情報共有を図るため、「地域公共交通セミナー」を開催します。
- ・市町の取組に対して助言を行うとともに、県の補助制度等について周知するため、県内市町の地域公共交通会議等に委員として出席します。

1－2 交通不便地域における移動手段の確保

- ・地域のニーズをふまえた効果的な移動手段の導入、定着を図るため、「三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金」について、公共ライドシェアの導入に向けた取組や運転士等の担い手確保の取組に対する支援を拡充するなど、市町に対する財政支援を強化します。
- ・離島における生活航路の維持確保を図るため、離島航路事業者に対して国と協調して補助を行います。
- ・離島航路の利用促進に向け、関係人口や交流人口の増加につながる島の魅力を生かした取組を地域や市町において実施します。

1－3 地域を支える二次交通の充実と多様な輸送資源の活用

- ・タクシーの安定的な運行継続に向け、高騰する燃料価格への支援拡充や、デジタル化等の利便性向上の取組へのさらなる支援を国に要望します。
- ・日本版ライドシェアの導入に向け市町が実施する取組に対して支援を行います。
- ・「三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金」を活用して実施された市町のモデル的な取組について、課題解決のポイントや必要な手続等を取りまとめた取組事例集を作成し、県内市町に共有します。
- ・自家用有償旅客運送等に対する市町の理解を促進するため、一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会と連携し、市町担当者を対象としたセミナーを開催します。
- ・スクールバスなどの既存の輸送資源を活用したモデル的な取組に対して支援を行うとともに、県内市町に水平展開を図ります。

基本方針② 広域交通ネットワークの構築・活性化

1 令和6年度取組評価

評価	評価の理由
A	人口減少が進行する中、広域航路の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準への回復にやや遅れが見られますが、地域間幹線バスの実車走行キロあたりの利用者数は前年度を上回りました。また、観光地への公共交通機関の利用は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準を大きく上回り、交通結節点での円滑な乗り継ぎに向けた取組も順調に進捗しています。

2 K P I（重要業績評価指標）の達成状況と評価

K P I（重要業績評価指標）							
R 5	R 6			R 7	R 8	R 9	R 10
現状値	目標値	達成状況	評価	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値			実績値	実績値	実績値	
J R・近鉄の乗客数							
(R 3) 6,292 万 人	-	当年度の実績値を 基に目標値を設定 するため評価せず		(R 6) 7,229 万 人	-	-	(R 9) 7,098 万 人
	(R 5) 7,273 万 人			-	-	-	
地域鉄道の乗客数							
(R 3) 982 万 人	-	当年度の実績値を 基に目標値を設定 するため評価せず		(R 6) 1,075 万 人	-	-	(R 9) 1,055 万 人
	(R 5) 1,081 万 人			-	-	-	
地域間幹線バスの実車走行キロあたり利用者数							
0.52 人/km	0.51 人/km	112%	a	0.51 人／km	-	-	0.50 人／km
	0.57 人/km			-	-	-	

広域航路の利用者数							
(R 4) 35.9 万 人	59.4 万 人	85%	b	59.0 万 人	-	-	57.8 万 人
	50.6 万 人			-	-	-	
G T F Sデータをオープンデータ化した市町の数（累計）							
(R 4) 17 市町	20 市町	100%	a	21 市町	-	-	25 市町
	20 市町			-	-	-	
県内観光地への公共交通利用の割合							
(R 4) 11.6%	12.0%	190%	a	12.4%	-	-	13.7%
	22.8%			-	-	-	

3 施策の取組状況

施策名

・令和6年度の主な取組

2-1 鉄道の維持・確保

- ・イオンモール熱田（愛知県）及びイオンモール京都桂川（京都府）で開催された三重県フェアにブースを出展し、県内鉄道事業者のPRを実施しました。
- ・「全国鉄道整備促進協議会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」を通じ、国、JR西日本及びJR東海に対し、地方路線の維持・存続や利便性向上の取組等を求める要望活動を実施しました。
- ・JR関西本線（名古屋－伊賀上野間）に実証列車を運行し、沿線地域外からの観光需要の取り込みについて検証しました。
- ・庁内関係部局、県内市町、地元経済界、交通事業者、有識者等で構成する「みえりニア戦略プラン（仮称）検討委員会」を設置し、「みえりニア戦略プラン（仮称）」の策定に取り組み、中間報告を公表しました。
- ・国や沿線市町と協調し、地域鉄道が実施する鉄道施設整備に対して補助を行うとともに、それぞれの協議会等に参画し、維持・活性化の方策について、沿線市町等とともに検討を行いました。
- ・伊勢鉄道について、沿線等15市町及び県を構成員とする経営改善会議等を開催し、設備整備への支援に係る検討を行うとともに、施設の老朽化対策の検討にあたり、長期的視野に立った構造物検査に対する支援を国に要望しました。

2-2 地域間幹線バスの維持・確保

- ・県内を運行する地域間幹線バスに対し、国と協調して運行経費の補助を行うとともに、地域別ワーキンググループを開催し、国、市町、バス事業者と効果的な運行経路やダイヤ等について協議を行いました。

・補助対象外となる可能性が高い路線が多く存在する東紀州地域において、国、市町、事業者と連携して「東紀州地域公共交通利便増進実施計画」を策定し、路線維持を図りました。
2-3 広域航路の維持・確保 ・「三重県交通安全・環境フェスタ」、「第30回武四郎祭り」、「みえリニアフェス」にブース出展し、津エアポートライン及び伊勢湾フェリーのPRを実施しました。また、伊勢湾フェリーの風景、乗船体験記、旅行記などをテーマに募集した「こども絵日記コンクール2024」の展示を行いました。 ・「JAL Ma a S」を利用して、セントレアから伊勢、鳥羽までを一気通貫でつなぐ、船とタクシーのセット券の販売を促進しました。また、津なぎさまちー津駅間の定期路線バスがない時間帯を補完するシャトルバスの実証運行を実施しました。
2-4 交通結節点での円滑な乗り継ぎの推進 ・東紀州地域におけるバス乗継拠点である「海山バスセンター」への待合所の新設など、市町や交通事業者が実施する交通結節点等における乗継環境整備の取組に対し、財政支援を行いました。 ・コミュニティバス等について、GTF Sデータのオープンデータ化に取り組み、インターネット等の経路検索におけるバス情報の拡充を図りました。
2-5 観光施策との連携 ・JR関西本線（亀山ー加茂間）で途中下車できる切符と、沿線の食事施設や観光施設で利用できる1,000円分の電子クーポンがセットになった「JR関西線12駅途中下車の旅」を発売しました。 ・特急「南紀」の到着時刻に合わせた熊野古道アクセスバスを運行し、熊野古道の峠と特急停車駅とのアクセス改善を図りました。 ・伊勢志摩観光Ma a Sの取組について、プレゼントキャンペーンやデジタルスタンプラリー等のプロモーションを実施しました。 ・ヘリコプター活用促進協議会に参画する事業者等から、ヘリコプターを活用した旅行商品の企画案を募集し、選定した旅行商品のブラッシュアップ、販売ツールの作成、オンラインセールス等について伴走支援を行いました。

4 今後の課題と対応
施策名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
2-1 鉄道の維持・確保 ・県内外の方に鉄道をさらに利用していただくため、イベント等を通じた利用促進に取り組めます。 ・JR在来線の整備促進や利便性向上を図るため、運行本数の維持・増便や、乗継の改善などについて、国、JR西日本及びJR東海に要望を行います。

- ・ＪＲ関西本線（亀山－加茂間）の利用促進を図るため、沿線市町と連携し、観光列車の実証運行をはじめとした関西方面からの誘客に取り組みます。
- ・「みえリニア戦略プラン（仮称）」の令和８年３月の策定・公表をめざし、先行開業を見据えた取組の充実を図るとともに、リニア三重県駅を核とした交通ネットワークや駅周辺のまちづくりなどに関する取組など、全線開業のインパクトを県内全域に拡げる取組の検討を進めます。
- ・地域鉄道の施設の老朽化が進んでいることから、国や沿線市町と協調して、安全輸送に必要な設備整備などへの支援を行うとともに、協議会等に参画し、地域鉄道の維持・活性化に向けた取組を沿線市町等と連携して検討していきます。
- ・伊勢鉄道について、沿線等市町と連携し、維持・確保に向けた取組を検討するとともに、将来的に必要となる鉄道施設の老朽化対策について、国や鉄道・運輸機構などの関係者と連携し、長期的視野に立った保守実施計画策定を見据えながら、より効果的、効率的な手法等について検討を進めていきます。

２－２ 地域間幹線バスの維持・確保

- ・地域間幹線バスの維持・確保に向け、国と協調して地域間幹線バスの運行経費に対して補助を行うとともに、効果的な運行経路やダイヤとなるよう、地域別ワーキンググループを開催して市町やバス事業者等と協議を行います。
- ・利用者が減少して、バス事業者単独では維持が困難となることが懸念される地域間幹線バスの路線について、地域別ワーキンググループにおいて、さらなる利用促進や利便性向上の取組を検討するとともに、国の補助が一定期間受けられる利便増進実施計画やサービス継続実施計画の策定など、路線のあり方や対応策について検討します。

２－３ 広域航路の維持・確保

- ・各航路のさらなる認知度向上を図るため、イベント等の機会を捉えて航路のＰＲを実施するほか、高速道路のＳＡ・ＰＡ等での広報コンテンツ充実を検討していきます。
- ・港からの二次交通及び観光客向けサービスの充実を図る必要があることから、津なぎさまち－津駅間のアクセス改善等を検討していきます。

２－４ 交通結節点での円滑な乗り継ぎの推進

- ・地域公共交通ネットワークが効果的に機能するよう、交通事業者や市町が実施する交通結節点等における乗継環境整備の取組に対し、財政支援を行います。
- ・公共交通の円滑な乗り継ぎを推進するため、コミュニティバス等について、ＧＴＦＳデータのオープンデータ化を進めます。

２－５ 観光施策との連携

- ・ＪＲ関西本線の都市部からの観光利用を促進するため、「ＪＲ関西線１２駅の沿線住民参加型プロジェクト（仮称）」として、シンポジウムやアイデアコンテストなどを実施します。
- ・熊野古道来訪時における二次交通の利便性を向上させるため、アクセスバスを運行するとともに、タクシー事業者を活用した調査・実証事業を新たに実施します。

- ・外国人の受入対応や二次交通整備のため、伊勢志摩観光M a a Sの取組に対して支援を行います。
- ・国内外の旅行者が快適かつ便利に滞在できる環境を整えるため、宿泊施設等におけるバリアフリー化やストレスフリー化などを補助金により支援します。
- ・クルーズ船の寄港先として三重県を選んでもらえるよう、四日市港や鳥羽港のクルーズ船受入協議会と連携し、「ツーリズムE X P Oジャパン」などの機会を活用して誘致活動を行っていきます。

基本方針③ 地域公共交通を支え、発展させる環境整備

1 令和6年度取組評価

評価	評価の理由
B	バリアフリー対応バス車両の導入等、誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備が進んでいます。一方、運転士不足等に対応するため導入を進めている、自動運転等の新技術の活用に向けた取組の進捗に課題がありました。

2 K P I（重要業績評価指標）の達成状況と評価

K P I（重要業績評価指標）

R 5		R 6		R 7	R 8	R 9	R 10
現状値	目標値	達成状況	評価	目標値	目標値	目標値	目標値
	実績値			実績値	実績値	実績値	
乗合バスのうちバリアフリー対応バス車両の割合							
(R 4) 88.8%	(R 5) 91.0%	101%	a	(R 6) 94.0%	-	-	(R 9) 100%
	(R 5) 91.7%			-	-	-	-
バス・タクシー等の運転士数							
(R 3) 1,985 人	-	当年度の実績値を 基に目標値を設定 するため評価せず		-	-	-	(R 9) 1,939 人
	(R 5) 1,939 人			-	-	-	-
自動運転レベル4を見据えて公道における実証運行に取り組む市町の数（累計）							
3 市町	4 市町	75%	c	4 市町	-	-	6 市町
	3 市町			-	-	-	-

3 施策の取組状況

施策名

・令和6年度の主な取組

3-1 誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備

- ・地域間幹線バス路線へのノンステップバスの導入に対し、国と協調して補助を行うとともに、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対して補助を行いました。
- ・三岐鉄道北勢線の車両における多言語対応の路線図シールの貼付に対し、国や沿線市町と協調して補助を行いました。

- ・近鉄名古屋線北楠変電所の浸水対策事業に対し、国や沿線市と協調して補助を行いました。
- ・南海トラフ地震臨時情報の発表時や台風接近時において、鉄道の計画運休等について交通事業者から情報収集を行い、県ホームページ「防災みえ. J p」等を通じて県民への周知を行いました。
- ・小学校生活科において、公共交通を利用する際のルールやマナーなど、安全で正しい公共交通の利用に関する学習を推進しました。
- ・三重県総合博物館で開催された「みえ交通安全・環境フェスタ 2024」に出展し、運転免許を自主返納した方はバス運賃が半額となること等について、周知・啓発を行いました。
- ・国の社会資本整備総合交付金等の活用に必要な鉄道事業再構築事業実施計画の計画策定に向けた会議に参画し、国や沿線市町等とともに、持続可能な公共交通の実現に向けた方策について検討を行いました。

3-2 公共交通の担い手の確保

- ・交通事業者が行う二種免許取得支援に対する補助制度を創設するとともに、都市部でのバス運転士専門の就職イベントに県内交通事業者と共同出展し、移住相談にもワンストップで対応することで、県内での就職につなげる取組を新たに実施しました。
- ・県内事業所の情報や就職に関する情報を検索、閲覧できる高校生向けホームページ「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」に運輸業も掲載し、企業研究やインターンシップにつなげました。
- ・自動運転レベル4導入に向けて取り組む市町の会議体に参画し、他市町の取組事例を共有するなど、連携して取組を推進しました。

3-3 新技術の活用による課題の解決、付加価値の向上

- ・交通事業者によるデジタル化やグリーン化の取組に対し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、補助金により支援を行いました。

4 今後の課題と対応

施策名

- ・令和7年度以降に残された課題と対応

3-1 誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備

- ・高齢者や障がい者をはじめとするすべての人が安全で自由に移動できるよう、地域間幹線バス路線へのノンステップバスの導入に対し、国と協調して補助を行うとともに、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助について、国の補助制度や、利用者及び事業者の状況変化をふまえ、必要に応じて内容の見直しを検討します。
- ・外国人や色彩の識別が難しい人等にも利用しやすい公共交通機関となるよう、多言語の案内表示や簡略記号等の導入などの交通事業者の取組に対し、国や沿線市町と協調して補助を行います。

- ・災害発生時における鉄道施設の機能維持及び鉄道利用者の安全確保を図るため、鉄道施設の耐震化等に対し、国や沿線市町と協調して補助を行います。
- ・発災時の被害を軽減するための計画運休や事前の減災対策等について、会議等の様々な機会を通じて交通事業者との連携を密にするとともに、県民への適切な情報発信に努めます。
- ・安全で正しく公共交通を利用できるよう、小学校生活科において、公共交通を利用する際のルールやマナーなどに関する学習を推進します。
- ・高齢者の交通事故が社会問題化する中、運転免許自主返納の気運を醸成し、公共交通機関を利用した移動習慣の定着を図るため、交通事業者等と連携した啓発活動を実施します。
- ・国の社会資本整備総合交付金等の支援制度を効果的に活用できるよう情報収集を行うとともに、鉄道事業再構築事業の計画策定に向けた会議に参画し、最適かつ持続可能な公共交通の実現に向けた検討を国や沿線市町等とともにを行います。

3-2 公共交通の担い手の確保

- ・交通事業者の運転士確保を支援するため、交通事業者が実施する女性や外国人など誰もが働きやすい職場環境づくりの取組を新たに補助の対象に追加するとともに、都市部でのバス運転士専門の就職イベントに県内交通事業者と共同出展し、移住相談にもワンストップで対応することで、県内での就職につなげます。
- ・運輸業や運転士職への理解を促進し、将来的な運転士等の確保につなげるため、児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。
- ・運転士不足に対応するため、自動運転レベル4導入に向けて取り組む市町の会議体に参画し、連携して取組を推進します。

3-3 新技術の活用による課題の解決、付加価値の向上

- ・交通事業者によるデジタル化やグリーン化の取組に対する支援を継続できるよう、国に対して財政支援を要望します。